

令和2年4月7日

新型コロナウイルス 緊急事態宣言発出について

東京都グループホーム協議会
代表 林田 俊弘

関係者各位

このたび、新型コロナウイルスの感染が大規模に拡大する前に、緊急事態宣言が出されました。

これは、戦後初めてのパンデミック対策ですし、戦後初めての緊急事態宣言です。そのことにより、様々なところに影響が出ています。

まずはオリンピック・パラリンピックの延期、デパートやスポーツ施設の休館、そして、私たちの外出の自粛です。各企業も個人もここは、力を合わせていくことが重要だと思います。

ですが、グループホームは休館することができません。15年前ならいざ知らず、人を多く雇って運営をしているところは、非常に少ないと思います。また、今回のウィルスの嫌なところは、潜伏期間が長いことです。すでに新型コロナウイルスに罹っていても、一件判断できないことが多く、症状が出た時にはすでに周りに感染者を生んでいる。と言うことがあります。無症状の感染者の場合などは、もっと対応が難しいと思います。

ですので、まず第一に感染しないこと。その為には、不要不急の外出は止めて、人との接触を最低限にしなければなりません。休みの日など、ちょっと買い物に渋谷や原宿に行きたくなる気持ちもわからないでもないですが、今は、我慢をしましょう。

それと同時に、手洗いを徹底してってください。ちょっとした外出ぐらいだから大丈夫だ。などと新型コロナウイルスをなめてはいけません。多少の外出でも、帰ってきたら手を指の間や親指の付け根、手首まで洗いましょう。

これらのことも合わせて、三蜜と言われる密閉した場所、大勢が密集した場所、密接した会話、を避けることです。

これらのことを守って、自分自身を守り、入居者さんを守りましょう。

私たちは、一つ一つの事業所の規模が小さい会社です。また、私たちの仕事は、生活を入居者さんと作り上げていくことです。

ぜひ、そのことを忘れずに、地に足の着いた支援を行いましょう。

※5月21日に令和2年度第1回全体定例会を計画しておりましたが、延期とさせていただきます、開催日決定次第周知させていただきます。